読書会メモ（2008.04.19：松下）

三浦俊彦(著)『ラッセルのパラドクス』(岩波新書)
第６章　日常言語は信頼できるか？

［記述理論］
３つの意義
1) パズルへの回答を明解に提示
2) 日常言語の謎を人工言語によって解決
3) 存在論の謎を論理学で解決

本書冒頭のクイズ（A，Bいずれかの文は正しくない＝無意味である）
A　「この犬は、吠える」
B　「犬は、吠える」

●３つの留意点
1) 日本語文法によれば、
Aの主語は「この犬」，Bの主語は「犬」
Aの述語は「吠える」，Bの述語も「吠える」
係助詞「は」は、主格を示す
2) <u>省略法や反語表現は使われていないと仮定</u>
3) 「この」は一個体を選び出す連体詞，「犬」は普通名詞，「吠える」は具体的動作を示す

A　「この犬は、吠える」　→　一匹のある個体が「吠えるもの」の集合に属していると主張している。（個体に対して一つタイプ上の集合(属性)をあてはめているので、的確な文である。また、「この犬」は吠えるものの一員であることから、真なる文である。）
B　「犬は，吠える」　→　（字句どおりにとると）「犬」も「吠える」もともに、個々の犬個体よりも一つタイプ上の集合（属性）であり、互いに同じタイプ。タイプ理論では、述語は主語が指すものよりも一タイプ上のものを指していなければならないので、この文は真でも偽でもなく（＝非文法的であり）無意味な文である。

B「犬は、吠える」という文は、（ルーズな日常言語を扱う）日常文法では意味を持つが、タイプ理論では無意味となる。
「犬は、吠える」を正確に述べる（論理構造を明確にする）と、
→　「いかなるｘについても、もしｘが犬であるナラバ、ｘは吠えるものである。」

（「は」と「が」の問題　→　省略）

●　確定記述と固有名
（日常文法上の主語が普通名詞の場合は、その（見かけ上の）「主語」は論理的には実は述語である、ということを理解できれば、記述理論はほぼ理解できたと言ってよい。）
「確定記述」は、ラッセルのとって重要
1)（数学はたいてい「解」を一つに特定するので）確定記述は数学的表現に欠かせないものである。
2)哲学の言語としての日常言語では、確定記述は名前（固有名詞・戸有名）の代わりとしてよく使われるので、確定記述が固有名詞と同じ機能を持つかどうか調べることは、数理論理学を哲学に応用しようとする者にとって最重要の課題である。

ラッセルの記述理論の展開

・ 確定記述と固有名は、まったく異なる論理に従う別物である。

↓

しかし、詳しく検討すると、固有名の大半は、確定記述と同じものである。（即ち、通常言われる固有名はほとんどが固有名ではなく、「偽装した確定記述」である。

↓

日常言語の固有名の中には本物は一つもなく、別の品詞（）に属する一群の語句こそ本物の固有名である。

A 「夏目漱石は『こころ』の著者（作者）である」

文Aが意味するものは、 「夏目漱石は夏目漱石（＝『こころ』の著者）である」ではないはず。
また、「『こころ』の著者」が夏目漱石とは違う何事かを意味するとしたら、Aは同一でないものどうしを同一と述べているので偽となる文ということになるが、Aは真であるはずなので、これもおかしい。
→ したがって、「『こころ』の著者は何も意味しない。
（「意味＝指示対象」という前提がラッセルにはある。）

● 不完全記号

・ （『こころ』の著者のような）確定記述は、それ自体では意味をもたないが文全体に意味する「不完全記号」である。
・ 不完全記号は、用いられる文の作用を定義することで間接的に定義（文脈定義）されるしかない。

・ 確定記述は意味を持たないとする考えは、哲学上の多くのパズルを解決するのに威力を発揮する。
・ 「マイノング的存在論」（この世には「存在しないもの（無）」が満ちあふれている。）は、ラッセルが『数学の原理』(The Principles of Mathematics, 1903)で採用していた立場であるが、記述理論の発見により、決別

例： C 「二十世紀末日の日本の大統領は、女性である。」
（「二十世紀の日本の大統領」という確定記述）
マイノング主義によると、「二十世紀末日の日本の大統領である女性」と「二十世紀末日の日本の大統領である男性」という相矛盾した確定記述にそれぞれ指示対象があることになる。
（しかし、二十世紀末日の日本の大統領は一人しかいないはずである。）
→ マイノング主義からは、多くの矛盾、不合理が出てくる。

＜パラフレーズの実践＞

①[まず、確定記述に当てはまる何かがなければならないので]
二十世紀末日の日本の大統領がただひとりいて、それは女性である。
↓
②[「二十世紀末日の日本の大統領である」ことは属性なので、述語の位置へ移すと]
ただ一つのｘが二十世紀末日の日本の大統領であり、ｘは女性である。
↓
③[「ただ一つの」というのはｘそれ自体が持つ性質ではなく（他のすべてのもの）との関係で決まる要因なので、そこを明示すると]
あるｘがあって、そのｘは二十世紀末日の日本の大統領であり、すべてのｙについて、もしｙが二十世紀末日の日本の大統領ならばｙはｘと同一であり、ｘは女性である。
↓
④[「二十世紀末日の日本の大統領である]は複合的な属性なので、分解すると]
あるｘがあって、そのｘは日本人であり、大統領であり、二十世紀末日に任期を務め、すべてのｙについて、もしｙが日本人で大統領で二十世紀末日に任期を務めたならばｙはｘと同一であり、ｘは女性である。

（「その犬は吠える」 → あるｘがあって、そのｘはそこにあり、犬であり、すべてのｙについて、もしｙがそこにあって犬ならばｙはｘと同一であり、ｘは吠える）

● 偽となる文の判別

「あるｘがあって、そのｘは日本人であり、大統領であり、二十世紀末日に任期を務め、すべてのｙについて、もしｙが日本人で大統領で二十世紀末日に任期を務めたならばｙはｘと同一であり、ｘは女性である。」

↑・（タイプ理論の制限相で）ｘ、ｙには、この世にあるものならば何を代入してもかまわない。

→　何を代入しても「そのｘは二十世紀末日の日本の大統領であり」という部分が偽となるので、全体も偽となる。

・　Ｃの文の否定は真になる。（ただし、否定はＣの文全体にかけなければならない。「女性である」にだけかけて「女性でない」としてはいけない！／述語だけを否定してはいけない、文全体を否定しないといけない。）

● 記述理論の効用

1)　否定概念の統一的理解（論理学では、否定といえば文＝命題の否定である。「述語だけで何かを主張することはできないので、主張していないものを否定することはできない。」

2)　文構造の繊細な分析方法を提示した。

・　否定の範囲はさまざま。

・　二重否定文の分析

3)　副詞句一般の作用を体系的に捉えられるようになった。

・　「フィクションで」「小説の中で」／「・・・と私は信ずる」

命題態度：「考える」「疑う」「望む」といった心理的な動作の目的語として命題がくるような場合を、ラッセルは「命題態度」と命名した。

4)記述理論は、論理学から生まれた分析が「存在の問題」に新発見をもたらした。

★ラッセルは、[言語論的転回]の一翼を担ったが、ラッセル自身は、日常言語を誤用から守って軌道修正し続けることが哲学の眼目である、という哲学観には強く反対した。（ラッセルは単なる言語学者・言語研究者ではなく、「存在の哲学者」であった。）